



WARNING

許すな ストーカー!!!

- ストーカーとは、「つきまとい行為」などを繰り返すことにより、法律で規制されています。
- その行為は、次第にエスカレートして被害者やその親族などの身体に危険を及ぼすような事件に発展する可能性があります。
- 身に危険を感じた時には、ためらわず110番してください。
- 一人で行動する時は、防犯ブザーはバッグの底にしまい込まず、いつでも鳴らせる状態で持ち歩きましょう。



猪子石交番だより

令和6年 11月
名東警察署
地域課
778-0110

ストーカーの未然防止策

- ・被害を未然に防ぐために、住所や電話番号を気軽に他人に教えることや、インターネット(SNS)を通じた出会いには気を付けてください。
- ・出会い系サイトやマッチングアプリだけでなく、ゲームサイト、交流サイトなどによる出会いに気を付けてください。

愛知県警察本部では、ストーカーに関する相談電話を開設しています。

「ストーカー被害に困っている」

「どうしたらいいか判らない」

など、ストーカーの問題で困った時は相談電話をご利用ください。



ストーカー110番

052-961-0888

(24時間受付)

